

令和4年1月28日

保護者 各位

稚内市教育委員会

教育長 表 純一

稚内市立稚内港小学校

校長 川原修子

新型コロナウイルス感染症への対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本市の教育活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、全国で新型コロナウイルス（オミクロン株）の感染拡大が続き、稚内市内においても児童生徒の新規陽性者が確認されております。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保健所による濃厚接触者の特定は、同居家族や医療機関、介護福祉施設等に限定されたことから、児童生徒に陽性者が確認された場合、保健所から濃厚接触者について連絡することはありません。当面の間、学校で「感染の可能性のある者」をリストアップし、学校から対象者へ連絡することになります。連絡のあったご家庭におかれましては、感染拡大を防ぐため、外出自粛や健康観察にご協力をお願い申し上げます。

なお、学校での感染状況につきましては、陽性者や「感染の可能性のある者」など個人を特定する情報をお伝えすることはできませんのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

【PCR等検査を受検した場合】

結果に関わらず、学校に連絡するようお願いいたします。その際に、検体採取日、症状の有無及び症状発症日、検査受検の経緯、家族の状況（検査日、症状など）、休日の行動履歴等について、学校に伝えていただきますようお願いいたします。

【学校内で陽性者が確認された場合の対応】

学校で1人でも陽性者が確認された場合は、学校医の助言を踏まえ、陽性者との最終接触日から5~7日程度を目安に学級閉鎖等を行い、感染拡大を防ぎます。

【「感染の可能性のある者」のリストアップ手順】

(1) リストアップ調査対象期間

陽性者に症状が発生した日（又は、PCR等検査の検体採取日）の2日前からとなります。

(2) リストアップの目安

- ①陽性者と長時間（15分以上）一緒にいたマスクをしていない児童・生徒、教職員
- ②陽性者と同じテーブルで食事をした児童・生徒、教職員
- ③陽性者と密に接触があった児童・生徒、教職員
- ④その他、換気、マスクの着用、座席の配置などの状況により判断します。

(3) 「感染の可能性がある」と連絡があった場合

学校から「感染の可能性がある」と連絡があった場合は、陽性者との最終接触日の翌日から10日間の外出自粛と自宅での健康観察（体温・症状の確認など）にご協力をお願いいたします。

※外出自粛期間中に陽性となった場合は10日以上になる場合があります。